『みやすい条文（**知的財産法**）』のWordファイルの利用許諾契約書

甲：川原英昭

乙：Wordファイルを購入された個人、乙が法人のときは使用すると申出をされたお客様（申出がないときは購入手続きをされたお客様）個人です。

　甲は甲が複雑な処理をして作成した**『特許法、実用新案法、意匠法、商標法、著作権法及び不正競争防止法』**の『（１）括弧外出し条文集、（２）条文番号と条文見出し』のWordファイルの利用権を提供しており、乙はその利用権の購入を希望している。

　甲は乙に下記の条件でその利用権に認め、乙はこれに同意する。

　　　　----------記----------

1. 甲は、乙に上記のWordファイルをメールで提供する。

第２条　乙は利用権の対価として金1,500円（税込み）を甲に支払う。振込手数料は乙の負担とする。

第３条　甲は提供したWordファイルの内容に不備（誤変換、欠落、誤記等）があっても、それによって発生した結果について責任を負わないし、代金の返還もしません。

第４条　乙は利用許諾を受けたWordファイルを乙のみが利用し、それら又はそれらの複製物を他人に提供しないものとする。

第５条　乙が利用許諾を受けたWordファイルの取り扱い及び利用に関して、本契約に記載がない事項は著作権法その他関係法令に従う。

第６条　本契約に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、大阪地方裁判所（簡易裁判所が管轄する場合は東大阪簡易裁判所）を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

　　　　＜以上＞